

武蔵野市歴史資料館（仮称）
検討有識者会議からの提言

平成17年3月

武蔵野市歴史資料館（仮称）検討有識者会議

目 次

はじめに	1
I. 歴史資料館の持つべき役割	3
1 基本的役割	3
2 武蔵野市の歴史資料館としての新たな役割	3
II. 武蔵野市における歴史資料館の位置付け	5
1 公文書館機能を中心とする施設であること	5
2 図書館・美術館等の文化施設と常時連携できること	5
3 学校教育の一環として利用可能な内容を持っていること	5
4 体験的な生涯学習の場であること	5
III. 有識者会議における意見	7
1 武蔵野市歴史資料館（仮称）開設に向けての課題と問題点	7
2 歴史資料館に活かせる武蔵野市のイメージ	8
3 歴史・文化に関連した武蔵野市に残る資源	9
4 集客のポイントについて	11
5 人が集まる歴史資料館であるために	12
6 具体的な展開例	15
7 今後の取組みについて（有識者会議からの提言）	16
8 残された検討課題	17
おわりに	18
付属資料	19
1 武蔵野市歴史資料館（仮称）検討有識者会議設置要綱	21
2 会議の開催経過	23
3 武蔵野の歴史	24
4 武蔵野市文化財散策マップ（抜粋）	略

はじめに

1 歴史資料館の必要性和これまでの経緯

歴史資料の整理・保存・公開は、郷土武蔵野の過去を知り、それを現在に残し、さらに未来に伝えるという重要な意義を担っており、歴史資料館はその活動の場としての大切な役割を持っている。また、それだけにとどまらず未来の武蔵野を考える拠点として、全国に向けた武蔵野市独自の文化や市民活動、行政施策を発信するといった情報提供機能も今後は重要な役割を持つことが予想される。

歴史資料館の建設については、昭和46年に「武蔵野市郷土資料館建設に関する請願」が採択されて以来、昭和56年には「武蔵野郷土資料館建設」として第二期基本構想・長期計画に盛り込まれた。さらに平成元年の第二期基本構想・長期計画第二次調整計画の中では、「歴史資料館の建設」と「民俗資料館構想の推進」に分けて計画が引き継がれ、以来さまざまな角度から各種委員会やプロジェクトチームによって検討が続けられてきた。

2 歴史資料館（仮称）検討有識者会議の設置目的

以上のように、武蔵野市は従来から歴史資料館の重要性を認識し、基本構想・長期計画の中に位置づけて検討を続けてきた。近年では平成元年に開村100年記念事業の一環として、文書館機能を中心とする歴史資料館の建設が検討されたが、当時の市の財政面や社会的な要因に阻まれて実現には至らなかった。

ところが、現在における新たな問題として、先行して開設されている他の地域の歴史資料館などにおいては、来館者の確保や増大するランニングコストに対する抑制が課題となっており、武蔵野市としても市民のニーズの多様化や財政コストバランスを視野に入れた効率的な行政運営が強く求められる状況になっている。

そこで、こうした背景を考慮しつつ、市民の文化活動の拠点となるべき歴史資料館のあるべき姿や活動内容等を検討するため、平成15年9月に土屋正忠武蔵野市長を議長とする武蔵野市歴史資料館（仮称）検討有識者会議を設置した。

3 有識者会議の開催経過（23頁「付属資料」参照）

平成15年9月11日の第1回会議から、平成17年3月24日の第8回会議まで、8回の会議および3カ所の視察（市内及び近隣施設）を実施した。

会議では柔軟な発想や斬新なアイデアを出し合えるように、あえて市役所の会議室を離れて開催し、集客の方策などを中心に主にソフト面について意見交換を行った。

I. 歴史資料館の持つべき役割

武蔵野市における歴史資料館の役割や機能について確認し、あわせて今後の方向性を考えるうえでの指針とした。

1 基本的役割

歴史資料館が本来持つべき役割・機能としては以下の内容が考えられる。

(1) 貴重な歴史資料の散逸や消失の防止と保存

武蔵野市または武蔵野市民所有の広く歴史的価値を有する文書、写真、地図、あるいは民俗資料や考古資料などの貴重な資料を収集し、散逸や滅失を防ぎ、将来に向かって「文化的財産」として良好な状態で残るよう保存する従来からの基本的な歴史資料館の役割がある。

(2) 歴史資料や過去の行政資料などの活用と情報提供

歴史的価値を有する資料を単に保存だけでなく、それらを後世に伝え、学術的な研究や生涯学習、あるいは学校教育に役立てるなど、市の歴史や文化を学ぶ利用者に資料や情報を提供するための機能を持っている。

(3) 歴史や文化を中心とする市民の生涯学習活動の場

いずれの博物館、資料館も市民にとって、歴史や文化を身近に学ぶ生涯学習の場としての機能があり、今日ではその機能がより強く求められ、さまざまな生涯学習プログラムが提供されている。歴史、文化に関心の強い市民の活動拠点だけではない、幅広い市民が楽しみながら学ぶ場としても重要な機能を有する。

2 武蔵野市の歴史資料館としての新たな役割

私たち日本人は、長い歴史の中でさまざまな文化を生み出し、その中で学び、楽しみ、今日までその身体や精神を養ってきた。とりわけ武蔵野においては大きな歴史のできごとよりも人々の生活に密着した生活史の中で文化を育み、伝承してきた風俗習慣や考え方が今日の先進的な武蔵野市につながっている。こうした伝統的な文化を失わず、次世代に伝えるとともに、武蔵野

の文化を誇り、さらに未来の武蔵野を考える拠点として、歴史資料館は上記の基本的な機能に加え、従来のイメージにとらわれることなく幅広い役割を持った施設として考えていくべきである。

(1) 全国に向けた武蔵野市の歴史・文化・行政などの情報発信

資料の活用や情報提供の機能を推し進め、武蔵野市の歴史や文化、さらに従来からの「武蔵野方式」と呼ばれる住民参加の手法やムーブス、セカンドスクールに代表される市独自の先進的な施策についても全国からの照会に應じたり、全国への情報発信を行うなど、情報の発信基地としての機能も併せ持つことが必要である。

(2) 歴史資料にとらわれない生涯学習を中心とした活動の場

歴史資料の展示や研究、あるいは市史編さんといった狭義の歴史資料館活動だけでなく、もっと広く郷土武蔵野にまつわるさまざまな事柄（武蔵野の文化人、有名人、産業、食文化、市政、地域情報 e t c.）に触れて学べる生涯学習機能を持った市民の活動の場とすることも考えられる。

Ⅱ．武蔵野市における歴史資料館の位置付け

武蔵野市の歴史資料館の基本的な性格を位置づけることで、他の施設との関連性や利用者像を想定するうえでの参考とした。

1 公文書館機能を中心とする施設であること

計画期間を平成13年度から平成18年度とする武蔵野市第三期長期計画第二次調整計画において、歴史資料館の設置は『「武蔵野」の歴史の中で積み上げられてきた郷土の古文書、開村からこれまでの公文書・行政文書、市に関する民間資料などを、歴史的資料として体系的に整理、保存、公開していくことは、市の文化活動に大きな役割を果たすものである。』と位置づけられている。このことを踏まえ、公文書館機能を中心とした歴史資料館のあり方を検討していく。

2 図書館・美術館等の文化施設と常時連携できること

郷土の歴史といった観点からみると、単に古文書や民俗資料にとどまらず、絵画・美術なども歴史を紐解く資料となる。また、現在図書館に収蔵されている各地の郷土史や市史編さん事業などとの関連もあり、市内・市外を問わず文化施設との幅広い連携が必要である。

3 学校教育の一環として利用可能な内容を持っていること

歴史資料や文化財は、歴史に興味を持つ特定の人たちだけに利用される研究対象ではない。年齢や地域に限定されない幅広い市民層に公開されるべきものであり、小学生や中学生にも郷土を知ってもらうために、学校教育の一環として利用できる施設や内容でなければならない。

4 体験的な生涯学習の場であること

平成17年度にスタートする「武蔵野市第四期基本構想・長期計画」の前文に掲げた目標の中に「新しい家族を育てよう」という目標があるが、そこでは、それぞれの生き方を尊重しながら、助け合い励ましあう「地域におけ

る新しい家族の育成」が掲げられている。しかし、こうした家族像は、かつて私たち祖先が築いてきた生活文化の中に多くのヒントが内包されている。歴史資料館では、過去の歴史や文化を知るということだけではなく、伝承される生活文化を楽しみながら体験し、単に過去を知るだけにとどまらない、今を考え、未来につなげていく生涯学習の場として位置付ける必要がある。

Ⅲ. 有識者会議における意見

8回にわたる有識者会議および視察から得た意見を「課題」、「市のイメージ」、「歴史・文化的資源」、「集客のポイント」、「具体的集客方法」、「提言」などに分けて以下にまとめた。

1 武蔵野市歴史資料館（仮称）開設に向けての課題

歴史資料館を開設するまでには、解決すべき大きな課題がいくつかある。ここでは、そのうち現在の武蔵野市が抱える課題を挙げた。

（1）投資（費用）に見合った来館者の確保策が必要である

歴史資料館の重要性は、冒頭にも述べたとおりであるが、一方先行して開設された他の地域の歴史資料館あるいは博物館は、利用者が低迷して来館者の確保に苦勞しているものが多い。たとえどれほど重要な施設であろうとも、市民の利用を前提とした施設である限り、一定の利用者数が望まれることは明らかである。

（2）歴史資料館を開設する上で最適な建設予定地はどこか

現時点では、歴史資料館の建設予定地としては、第三期長期計画第二次調整計画において旧中央図書館などの既存の資産を活用する方向性が示されていること、また現在の中央図書館や市民文化会館などの文化施設が比較的近くにあること、さらに東側のうさぎ山公園との一体的活用・整備の可能性もあることから、旧中央図書館跡地が最適と思われる。

（3）建物・敷地・展示内容については、予算的・規模的な制約を考慮する

旧中央図書館跡地に建設を具体化するにあたっては、敷地の面積や建築基準法などの制限、近隣の住環境などへの配慮が必要である。また財政面では、建築費や運営費の問題もあるため、大規模な施設や展示内容を想定することは難しい。

(4) 武蔵野市には全国的に知られた歴史的なできごとや資料が乏しい

武蔵野市には貴重な市指定の文化財や遺跡、古文書、民具などが残されているが、全国的に有名な日本の歴史に刻まれるような大きなできごとの舞台となった史跡や国宝などはない。これは集客といった視点からは不利な状況にあり、今後、資料の展示や企画展を考えていくうえで相応の工夫が必要となるであろう。

2 歴史資料館に活かせる武蔵野市のイメージ

歴史資料館を多くの人に利用してもらううえで重要なのは、他の地域にはない武蔵野市の独自性と魅力である。ここでは歴史資料館の方向性や企画・展示に活かせる武蔵野市特有のイメージを挙げてみた。

(1) 常に先進的な施策を行っている（武蔵野発全国行き）

全国的に有名な歴史的資産はなくても、武蔵野市が取り組んできた「ムーバス」や「テンミリオンハウス」、「セカンドスクール」などの先進的かつ独自の政策は、全国的にも知られ、モデルとなっている。

(2) 全国の中でも住んでみたいまち、住み続けたいまち

新聞や雑誌などのメディアにおいて、アンケート調査で常に高いランキングを維持している武蔵野市への転入や定住希望者は多く、住みやすく暮らしやすいまちとしての評価が高い。

(3) 文化人の多く住むまち（学者・作家・アニメーター・俳優 e t c.）

文化功労者や高額納税者など一般に文化人とよばれる方々が武蔵野市には数多く住んでおり、各方面で活躍されている。文化財だけではなく人的資源として、歴史資料館の企画に協力をお願いすることも考えられる。

(4) 緑豊かな公園や住宅街、生産緑地が随処にある

市街化が急速に進んだ武蔵野市においても、昔からの屋敷林や生産緑地が少なからず残されており、市民の要望ではらっぱとして残った中央公園や市民ボランティアが管理運営する公園、大木シンボルツリー2000計画など他市とは異なる独自の緑化施策と多くの緑がある。

(5) おしゃれな店舗が集まり活気溢れる吉祥寺地区がある

昭和40年代に急速な発展を遂げ、東京都内でも有数の商業地域となったファッション・文化の発信地でもある吉祥寺駅周辺や井の頭公園を擁するロケーションに恵まれた吉祥寺圏はテレビや映画の舞台ともなっている。

(6) 歩いてもちょうどよいサイズのまち

市域は東西6.4km、南北3.1km、面積10.73平方kmで地形はほぼ平坦な武蔵野市は、東西に延びるJR中央線の3駅が並んである。また、各駅からコミュニティバスのムーバスが地域のすみずみまで網羅しており、市民は年齢にかかわらず歩いて散策をしても交通機関を利用して買い物に出かけても非常に便利なまちになっている。

3 歴史・文化に関連した武蔵野市に残る資源

従来から受け継がれ、残されている市内の歴史・文化を探すと何があるのか。実際に歴史資料館での公開や学習に活用できる資源を挙げてみた。

(1) 自治・行政資料、公文書（武蔵野村～武蔵野町～武蔵野市）

明治22年の4か村の合併により、武蔵野村が誕生して以来、今日に至るまで多くの行政資料や公文書が残されており、武蔵野の過去を知るうえでの重要な資料となっている。

(2) 各家所有の古文書・古地図

吉祥寺村、西窪村、関前村、境村の旧4か村から伝わる旧家の古文書が残されており、行政資料とは性格を異にする古文書として、貴重な歴史的価値を有している。

(3) 埋蔵文化財・指定文化財

井の頭池遺跡群からの10万点を超える出土品や旧関前村名主役宅など「有形文化財13件」「有形民俗文化財9件」「無形民俗文化財1件」「史跡1件」「天然記念物8件」の市指定の文化財が市内に存在している。

(4) 民俗資料（農具・民具など）

昭和59年から約7年間にわたって行われた文化財悉皆調査において、江戸時代から現代まで市内に居住している旧家約200軒から昔の生活用具（民具）や農機具の存在が確認され、貴重なものは保存されている。

(5) 史跡玉川上水、千川上水

市内には江戸時代に飲料水を供給し、昭和61年に清流が復活した玉川上水が東西に流れており、国指定の史跡となっている。また、そこから分水した千川上水も平成元年に清流が復活している。

(6) 中島飛行機武蔵製作所関連資料

昭和13年から第二次世界大戦にかけて、現在の都立武蔵野中央公園および緑町公園・緑町住宅周辺は中島飛行機武蔵製作所の巨大な軍需工場であった。戦時の空襲の様子や戦後の返還、公園設置運動などの資料が残されている。

(7) 終戦直後の雰囲気を残す吉祥寺のハモニカ横丁

吉祥寺駅北口駅前の一角に戦後、小さな飲食店などが集まってハモニカのようにひしめいていることから、「ハモニカ横丁」とよばれる飲食街が出現し、現在も当時の面影を残しながら営業が続いている。

(8) 食に関する歴史・伝統・風習（ゆで饅頭、うどん、ウドなど）

武蔵野に古くから伝わる風俗・習慣は冠婚葬祭に伴うゆで饅頭やうどんなど食文化を形成してきた。また、農産物の特産品として現在でも「東京うどん」が有名である。

(9) 旧家の建築物、建造物（長屋門など）

井口家の旧関前村名主役宅長屋門をはじめ、現在コミュニティセンターとなっている野田九浦画伯の家屋、同じく茶室「松露庵」として利用されている古瀬安次郎、照子夫妻の別荘など、市内に残る建造物も貴重な文化資源である。

(10) 年中行事、無形文化財

正月や節句に伴う年中行事あるいは「むさしのばやし」など、過去から現在まで受け継がれている行事や無形の文化財がある。

(11) 未調査資料

今後の調査を待つことではあるが、寺社や歴史ある大学・企業などが保有していると思われる歴史資料が考えられる。

4 集客のポイントについて

全国の歴史資料館や博物館などで入場者数が伸びている施設には、共通した魅力や活気がある。集客には「楽しさ」や「エンターテインメント性」も欠かすことができない。ここでは集客のポイントを6つに集約した。

(1) 常に企画が新しく、活気があること

どんなに豊富な歴史的資料に恵まれ、全国的に有名な人物や出来事がある地域での歴史資料館・博物館の展示でも、定期的な展示物の入れ替えや新たな企画展示を行わない限り、入場者数の減少は避けられない。常に斬新なアイデアや魅力で館全体に活気がないと集客力が低下してしまう。

(2) 独自のテーマや企画に話題性（目玉）があること

現在では全国各地域で数多くの博物館や歴史資料館などが建設され、それぞれに工夫された企画や展示を行っている。武蔵野市が新たに歴史資料館を開設した場合には市独自のテーマで企画・展示を行い、先行して開館している内容と一線を画するようなものでなければならない。また、目玉となるべき展示物や話題性といった要素も集客性には必要になってくるであろう。

(3) 実際に目で見ても触れられること

来館者にとって、資料は写真や映像、あるいはビジュアル化した模型など視覚に訴えるものが印象に残り、また年齢を問わず興味をひくものとなる。また、ケース内に展示するだけでなく、レプリカや場合によっては実物も実際に手で触れて確かめることができるしくみづくりが重要である。

(4) 子ども・おとな・高齢者、誰でもが気軽に来館してイベントなどに参加でき、楽しめること

展示だけにとどまらず、施設の内外において昔遊びの実演や民具、農具等を使用した当時の生活体験など、誰もが年齢にかかわらず楽しめる体験ができるイベントなどを考えることが集客のポイントとなっている。

(5) 美味しいものが食べられて遊べること

展示や資料が充実していても、集客の観点からは「遊び」や「エンターテインメント」の要素も重要である。あらゆる世代にとってその地域の特産品や季節感あふれる食材を使った料理がいつでもそこで実際に食べられたり、昔遊びが体験できたりする企画が必要である。

(6) 本物で懐かしいものがあり、しばらく居たくなること

展示品の目玉はITを駆使したバーチャルリアリティの映像やジオラマだけに頼ることなく、展示品もレプリカやコピーではない「本物」の持つ迫力が大切である。そのためには、貴重な実物を良好な状態で保管するための施設も欠かせない。

また、大人にとっては昔懐かしいものがそこでは見たり触れたり体験できたりして、資料館でゆっくりと過ごせるような、居心地のよい空間や展示スペースも必要である。

5 人が集まる歴史資料館であるために

～楽しさ・懐かしさ・遊び心を忘れない～

武蔵野市の歴史資料館として本当に楽しく魅力があり、大勢のひとたちに利用され愛着をもっていただくためにはどのようなしくみが必要か。有識者会議で出された意見を5つのポイントにまとめた。

(1) 市民が参画・活動する拠点づくりや企画を考える

歴史資料館を設置し、過去の武蔵野の歴史や文化を伝え、情報を全国に発信するのは現在そして未来の武蔵野市民である。市民が歴史や文化にこれまで以上に親しみ、歴史活動の中心としていくためには市民自らが参加して資料館を作り上げていくことが欠かせない。

【提案】

- 武蔵野市の歴史・文化的資源の発見、調査、研究、発表、案内など市民が参加して活動できる仕組みや拠点をつくる
- テーマや年代を区切った映像・写真の公募などによる企画展を開催する
- 市民が創る武蔵野の歴史などのプロジェクトを行う
- 市内在住・在勤の学者・作家・アニメーター・俳優らの協力によるイベントの開催を行う
- 従来の歴史資料館の概念のワクを超えた美術・絵画・アニメなどを利用した武蔵野の歴史紹介を行う
- 先進的な武蔵野市の行政の紹介や全国に向けた情報発信を行う

(2) オーラル・ヒストリー（口述記録）を収集する

私たちは長い歴史の中でさまざまな文化を生み出し、その中で学び、楽しみ、その身体と精神を養ってきた。歴史資料は文書や民俗・考古資料だけではなく、人々の生きた生活史の中にも存在する。先人たちの知恵を未来に活かすためにも、永年市内に暮らしてきた市民の記憶や体験に基づく歴史を記録に残したり、体験談を伺ったりすることも歴史資料館の役割である。

【提案】

- 市内の高齢者や商店主、文化人などを武蔵野市の語り部として登録する
- 市民が参加し、地域での交流会も兼ねたオーラル・ヒストリーづくりを行う
- 個人所有の写真、8ミリ、ビデオなどに残る武蔵野の歴史を収集する

(3) エコ・ミュージアムを確立する

歴史的価値を有する資料や資産は市内全域に存在している。歴史資料館一か所でそのすべてを展示することは立地条件や建物の規模の制約もあり、難しい。エコ・ミュージアム（フランス語：エコミュゼ）は元来「生活環境博物館」と翻訳されているが、広義では地域における歴史や伝統、自然や文化などの生活環境全体の保存と活用の場としてとらえることを指す。武蔵野市においても、市内に分散して存在する歴史資料や文化施設を有機的に連携させ、その場における公開や有効な活用の方策を探ることも検討

すべきである。

【提案】

- 市内全域を博物館とし、歴史資料館はその拠点として位置付ける
- 市内散策コース（歴史とグルメなど）を設置する
- 市内の歴史学習・見学者に武蔵野市独自の学位を与える
- 市内の文化財には歴史的背景のわかりやすい説明板又は案内者を配置する
- 歴史的価値のある建造物の保存を推進する
- 各市内の文化・学習施設や学校教育（総合学習）との連携をとる
- 他市の資料館との共通利用（パスネット）などのしくみづくりを考える

（４）実体験ができるしくみをつくる

展示や映像または講演会の開催だけではなく、来館者が誰でも気軽に楽しく体験できるイベントや企画づくりを行うことにより、遊んだり楽しみながら当時の風習や生活を実体験でき、これらの風習・生活を後世にも伝えることが可能となる。

また、当時の生活などを知ることで現在の暮らしとの違いや、未来の生活のあり方なども考えるきっかけになる。

【提案】

- 当時の祭りや遊び、風俗習慣の伝承・体験ができるしくみづくり
- 伝統的食文化やヒエやドングリなどの調理・試食体験ができるしくみづくり
- 生きた農業体験ができるしくみづくり

（５）遊び心を持つ

歴史文化の学習や資料の保存、風俗の伝承ももちろん大切であるが、人が集まる歴史資料館という側面からは「遊び心」「娯楽性」を忘れてはならない。ゆっくりと長い時間をそこで過ごすためにもショップやカフェの併設が求められる。

【提案】

- オリジナルグッズの作成・販売を行う
- ミュージアムショップの設置や駄菓子・古道具・骨董市などを開催する
- 地元産野菜・果物などの販売を行う
- しゃれたカフェなどを設置する

6 具体的な展開例

前項で挙げた5つのポイントから、武蔵野市の歴史を取り入れた具体的な事業を考えた場合、市民にとって誰でも興味の持てる「斬新なテーマ」や「意外と知られていない歴史的事実」を考慮した展示活動などを行うとすれば、たとえば次のようなテーマが考えられる。

○「その昔、井の頭池は吉祥寺村（現在の武蔵野市）にあった」

明治6年の地租改正に伴い、同8年に作成された村絵図（市の指定文化財）の旧吉祥寺村分には井の頭池が含まれて描かれている。

○「現在の武蔵境駅は山手線環状線完成よりも歴史が古い」

甲武鉄道の境停車場（現在の中央線武蔵境駅）は明治22年4月に開設された。一方、山手線全線開通は大正14年で、ちなみに東京駅開業は大正3年12月である。

○「甲武鉄道（現在の中央線）は五日市街道の北側に計画されていた」

甲武鉄道（現在の中央線）の前身で明治20年頃の馬車鉄道の予定路線図が当時の鉄道局資料と共に国立公文書館に残されており、これを見ると計画線は現在の武蔵野市地域では吉祥寺村停車場の計画が五日市街道の北側に記されている。

こうした人々の関心を誘うテーマから資料の展示や公開を行い、現在の武蔵野市の人口の増加や商業的な発展、先進的な行政施策や市民文化の創造にどのような影響があったのか関連を掘り起こし、さらに今後の武蔵境・中央・吉祥寺の三圏域ごとのまちづくりや市民生活の発展に寄与し、未来につなげる企画を考えていくことが重要である。

7 今後の取組みについて（有識者会議からの提言）

以上、人が集まる歴史資料館としての課題や集客のための工夫を述べてきたが、今後は開館に先立ち行うべき歴史資料館活動など、早急に取り組んでおく必要がある課題が残されている。これらは武蔵野市の歴史資料館の基本的な性格や方向性に深く関わり、開館後の成否をも左右するものであることから、開設に先行して取り組むべき課題とその必要性について提言する。

（1）歴史的価値を有する資料の収集・整理・保存とデータベース化

現有する歴史資料や当時を知る人たちの記憶は、そのままでは忘れ去られ、資料は消失または散逸してしまう。明確な収集基準や市史編さんなどを軸とした当時の資料の収集・整理は建物がなくても行うことができ、今後も継続して行うべきである。さらに一般市民への公開に向けた資料の検索が容易な電子媒体などによるデータベース化を進めるべきである。

（2）開館に向けた歴史資料館活動の展開（企画・展示活動）

歴史資料は市民の財産であり、公開が原則である。多くの人に郷土の歴史への関心を持ってもらい、生涯学習や学校教育の一翼を担うためにも、開館を待つことなく、公開可能なものについては企画展示をさまざまな機会に行うことを進めるべきである。

（3）マンパワーの確保

歴史資料館の運営や企画には市民の知恵や協力が欠かせない。また、市内に居住し、あるいは仕事場を持つ文化人や著名人などの参加によるイベントの開催等、マンパワーの確保に前もって取り組む必要がある。

8 残された検討課題

時間的な制約もあり、すべての課題をこの会議で議論することは困難であった。ここでは重要な未検討課題を3つ挙げ、今後の議論を待つこととした。

(1) 歴史資料館の運営体制

現在、文化財行政の所管は教育部生涯学習スポーツ課である。一方、歴史資料は文化財だけでなく、図書・行政資料・産業・建築など多岐にわたり、それぞれの所管課が管理している場合が多い。今後の方向性として行政の所管は一か所としつつも、館の運営は行政効率や市民の利便性を考えると直営方式ではなく、最近、地方自治法の改正に伴い導入された「指定管理者制度」の活用などが検討されるべきであろう。

(2) 良好な保管スペースの確保

公文書をはじめとする歴史資料や有形の民俗資料・埋蔵文化財などは年を追って増加し、膨大な数量になることが予測される。一方、いったん受け入れた資料を価値の軽重で選別して安易に廃棄することは許されない。また、貴重な文化財や古文書などは将来に残すためにもその保管方法に細心の注意が必要である。

こうした理由から、展示スペースとは別に収蔵庫や収納スペースの確保は早急に検討されるべき課題であり、古文書や建築物などについて最良の保存方法の検討が今後なされるべきである。

(3) 近代の文化財保護と個人情報保護

平成17年4月から施行される「文化財保護法」の一部改正では、主な改正のポイントとして保護対象の拡大などが挙げられるが、例えば近代の文化的価値を有する建造物や文化的景観についての保存をどうするかといった内容の検討が必要になるであろう。また、同時期に施行される「個人情報の保護に関する法律」との関連では、個人情報を有する歴史的価値のある資料について、プライバシーを配慮した公開方法や基準についても議論が必要となるであろう。

おわりに

歴史資料館の開設にむけたコンセプトや運営形態などソフト面での具体的な内容については、今後さらに掘り下げた議論と検討が必要と思われる。

なぜならば、投資や費用に見合った意味を持ち、一定の集客や利用頻度の高い施設とするためには建物などのハード面よりも、ソフト面での成功が「鍵」となっており、すでに開館されている多くの資料館・博物館が集客力の低下に歯止めがかからず苦戦しているなかで、新規に開設が予定されている武蔵野市の歴史資料館にはきわめて柔軟な発想による集客力の確保と、他方ではコストを重視するといった慎重な議論を両立させた展開が要求されるからである。

今後は、開設に先立った歴史資料の展示企画や武蔵野市史編さんの継続などを軸とした歴史資料の収集・整理を行いつつ、現在開設されている他の歴史資料館などの利用者の動向を見守りながら、市民のニーズと時代の要求に添えていく必要がある。

付属資料

- 1 武蔵野市歴史資料館（仮称）検討有識者会議設置要綱
- 2 会議の開催経過
- 3 武蔵野の歴史
- 4 武蔵野市文化財散策マップ（抜粋）

1 武蔵野市歴史資料館（仮称）検討有識者会議設置要綱

（目的）

第1条 武蔵野市民の文化活動の拠点となるべき武蔵野市歴史資料館（仮称）（以下「資料館」という。）の活動内容等を検討するため、武蔵野市歴史資料館（仮称）検討有識者会議（以下「検討会議」という。）を設置する。

（任務）

第2条 検討会議は、次に掲げる事項について調査し、及び検討する。

- (1) 資料館の存在意義に関すること。
- (2) 博物館等の来館者確保の工夫に関すること。
- (3) 資料館の来館者確保の方策に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、資料館の活動内容に関すること。

（構成）

第3条 検討会議は、市長を議長とし、別表に掲げる委員で構成し、その委員は、市長が委嘱する。

2 議長は、検討会議を代表し、会務を総括する。

3 副議長は、議長が指名する。

4 議長に事故があるとき又は議長が欠けたときは、副議長がその職務を代理する。

（任期）

第4条 委員の任期は、平成17年3月31日までとする。

（運営）

第5条 検討会議の会議は、必要に応じて議長が召集する。

（庶務）

第6条 検討会議の庶務は、企画政策室企画調整課が行う。

（その他）

第7条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成15年9月11日から施行する。

付 則

この要綱は、平成16年7月28日から施行する。

別表（第3条関係）

氏名	専門分野等
船崎 尚	武蔵野市図書・文化専門委員
中里 崇亮	武蔵野史談会会長
小林 真理	文化行政
西脇 康	分析科学
三浦 展	消費社会研究家
小池 牧子	文化活動家

2 会議の開催経過

開催期日	会議名	内容
平成15年 9月11日	第1回会議	委嘱式、これまでの経過説明、意見交換
平成15年11月11日	市内視察	市内の歴史的資料の説明と視察
平成15年12月22日	第2回会議	意見交換
平成16年 4月 3日	近隣施設視察	千葉県浦安市郷土博物館視察
平成16年 6月 7日	第3回会議	意見交換
平成16年 7月28日	第4回会議	意見交換
平成16年 9月30日	第5回会議	意見交換
平成17年 1月24日	第6回会議	NTT技術史料館の視察と意見交換
平成17年 2月28日	第7回会議	最終報告のまとめ
平成17年 3月24日	第8回会議	最終報告

3 武蔵野の歴史（概略）

年 代	主なできごと
B.C.2000～ 1888	太古～開村前 【武蔵野の黎明】
約 4500-3700 年前	井の頭自然文化園内に縄文中期の集落跡
平安時代	吉祥寺南町三丁目遺跡から住居跡 2 件、墨書土器 2 件を出土
承応 3 （1654）	玉川上水開削 武蔵野の原野が農地として開墾
万治 2 （1659）	水道橋の吉祥寺門前町から住民が移住
享保 10 （1725）	武蔵野新田開かれる
明治元 （1868）6 月	吉祥寺・西窪・関前・境の 4 か村が武蔵県に編入
明治 3 （1870）1 月	社倉政策反対の「御門訴」事件起こる
明治 5 （1872）5 月	吉祥寺・西窪・関前・境の 4 か村が神奈川県に編入
明治 6 （1873）	吉祥寺村に研磋学舎（後の一小） 境村に栄境学舎（後の二小） 西窪村に三省学舎が設立
明治 21 （1888）	市制町村制が制定
1889 ～ 1911	開村～明治末 【武蔵野村の誕生・発展の基礎】
明治 22 （1889）4 月	4 か村が合併し神奈川県北多摩郡武蔵野村が誕生 村役場は延命寺内
同年 4 月	甲武鉄道開通 境に停車場（後の武蔵境駅）開設
同年 5 月	村会開会 初代村長 三井謙太郎
明治 26 （1893）4 月	武蔵野村が多摩 3 郡の府移管により東京府に所属
明治 32 （1899）12 月	吉祥寺停車場開設 現在の武蔵野市域の発展の基礎となる
1912 ～ 1927	大正～武蔵野町誕生 【人口増大・農村から郊外住宅地へ】
大正 12 （1923）9 月	関東大震災
大正 13 （1924）3 月	成蹊学園が池袋から移転・開校
大正 11～昭和 2	人口の急増（大正 11 年：5,200 人余→昭和 2 年：11,500 人余）
1928 ～ 1946	武蔵野町誕生～終戦 【村から町へ変貌する武蔵野】
昭和 3 （1928）11 月	武蔵野町誕生 初代町長 秋本録之助
昭和 4 （1929）6 月	武蔵野役場移転（延命寺から吉祥寺野田南 1644「現：中町 3 丁目」へ）
昭和 5 （1930）4 月	横河電機製作所建設
同年 6 月	三鷹駅南口開設（昭和 16 年 1 月北口開設）
昭和 8 （1933）8 月	帝都電鉄帝都線（後の京王井の頭線）、渋谷-井の頭公園間が開通（翌年吉祥寺まで延長）
昭和 13 （1938）5 月	中島飛行機武蔵野製作所建設
昭和 16 （1941）12 月	太平洋戦争の始まり 昭和 19 年頃から中島飛行機への空襲激化
昭和 20 （1945）8 月	終戦
昭和 21 （1946）7 月	町立図書館が第四国民学校に併設して開館
1947 ～ 1955	昭和 20 年代の武蔵野 【市制施行・武蔵野市が誕生】
昭和 22 （1947）11 月	武蔵野市誕生（人口 63,486 人）初代市長 荒井源吉

年 代	主なできごと
昭和24(1949)8月	吉祥寺第1住宅建設開始 都営住宅公団住宅の誘致
昭和28(1953)6月	市営プール開設
昭和29(1954)9月	上水道が吉祥寺地区から給水開始
1956 ~ 1965	昭和30年代の武蔵野 【さらなる都市化への進展】
昭和30~昭和39	人口の増大(昭和30年:93,451人→昭和39年:130,481人)
昭和33(1958)9月	ふじみ焼却場稼働
昭和37(1962)5月	町名整理完了(13町51丁目)
昭和38(1963)5月	2代目市長 後藤喜八郎
昭和39(1964)1月	湖南処理場稼働
昭和40(1965)3月	東京都淀橋浄水場閉鎖 東村山浄水場へ施設移転 玉川上水の流水停止
1966 ~ 1975	昭和40年代の武蔵野 【武蔵野方式の確立】
昭和41(1966)12月	吉祥寺駅周辺再開発事業の開始
昭和43(1968)8月	武蔵野市開発公社発足
昭和44(1969)4月	中央線高架複々線化の完了 12月吉祥寺ロンロン開業
昭和46~47(1971-2)	F・Fビルオープン 昭和49年東急百貨店開店
昭和46(1971)9月	緑化市民委員会設置(市民委員会制度のスタート)
同年	武蔵野市長期計画策定(昭和46~55年度)
1976 ~ 1982	昭和50年代の武蔵野 【ソフト重視のまちづくりへ】
昭和51(1976)7月	境南コミュニティセンター開館(コミュニティセンター第一号)
昭和54(1979)5月	3代目市長 藤元政信
昭和55(1980)8月	緑町に新庁舎移転
昭和56(1981)4月	武蔵野市福祉公社「老人有償福祉サービス」開始
1983 ~ 現在	現在そして未来へ 【安全・環境・少子高齢社会への対応】
昭和58(1983)5月	4代目市長 土屋正忠
同年 10月	環境浄化に関する条例 旅館・レンタルルーム規制条例
昭和61(1986)8月	玉川上水清流復活
昭和63(1988)3月	吉祥寺北口広場完成
平成4(1992)10月	ニュータイプの乳幼児施設0123吉祥寺開設
平成7(1995)11月	コミュニティバス「ムーバス」運行開始
平成7~8(1995-6)	市立小・中学校でセカンドスクールを開始
平成11(1999)11月	テンミリオンハウス第一号「川路さんち」開設
平成14(2002)10月	生活安全条例/つきまとい勧誘行為の防止等条例の施行(11月「ブルーキャップ」「ホワイトイーグル」のパトロール開始)
平成16(2004)2月	子育てSOS支援条例施行
平成17(2005)4月	第四期基本構想・長期計画(平成17~26年度)スタート